

令和2年度（第71回） 全国労働衛生週間メッセージ

三重労働局長 西田和史

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で71回目を迎え、本年度は

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして展開されます。

三重県内の労働衛生を取り巻く状況をみると、

昨年の三重県で働く一般労働者の年間総実労働時間は、依然として、2,000時間を超える状況で推移し、昨年度の労災認定件数は、脳・心臓疾患事案6件、精神障害事案4件と増加傾向にあります。

一方で、何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、中規模事業場以上（労働者数50人以上）で9割を超えているものの、小規模事業場（労働者数50人未満）では6割にとどまっています。

また、職業性疾病では、本年5月に酸素欠乏症による死亡災害が発生し、社会福祉施設などで高齢労働者をはじめ腰痛が多発しています。

このため、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策の推進、職業生活の延伸により高齢者が安心して安全に働けるよう健康づくりの推進とともに、がんや脳・心臓疾患などの治療と仕事を両立できる環境の整備が求められています。

皆様方におかれましては、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用して、感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、経営トップの強い決意のもと、労使協力により自主的な労働衛生活動を展開し、高齢者を含むすべての働く人々が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場環境を構築していただくことを祈念いたします。

令和2年度（第71回）全国労働衛生週間

期 間 令和2年10月1日～10月7日

準備期間 令和2年9月1日～9月30日

準備期間には、職場の総点検を実施しましょう。

点検の内容など、くわしくは

全国労働衛生週間 実施要綱 検索

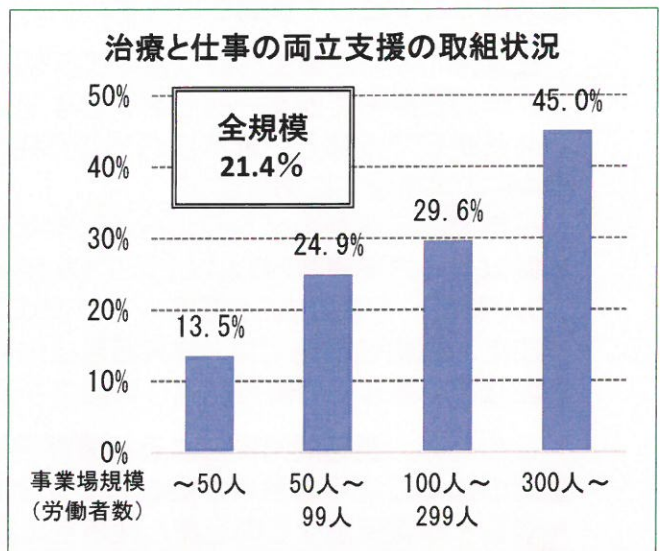
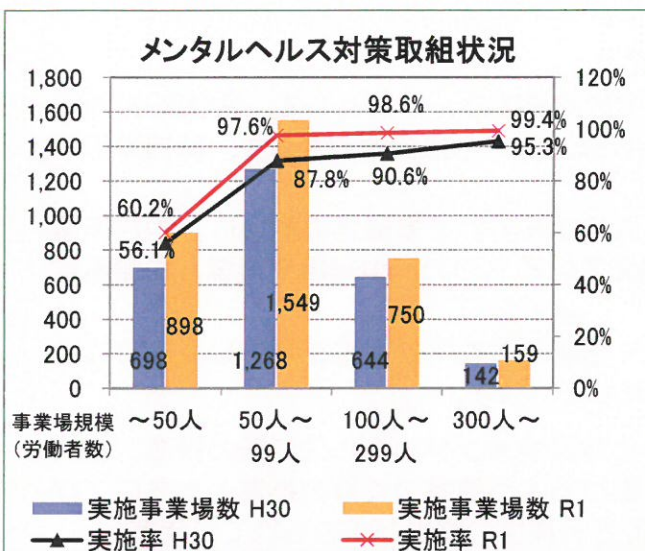
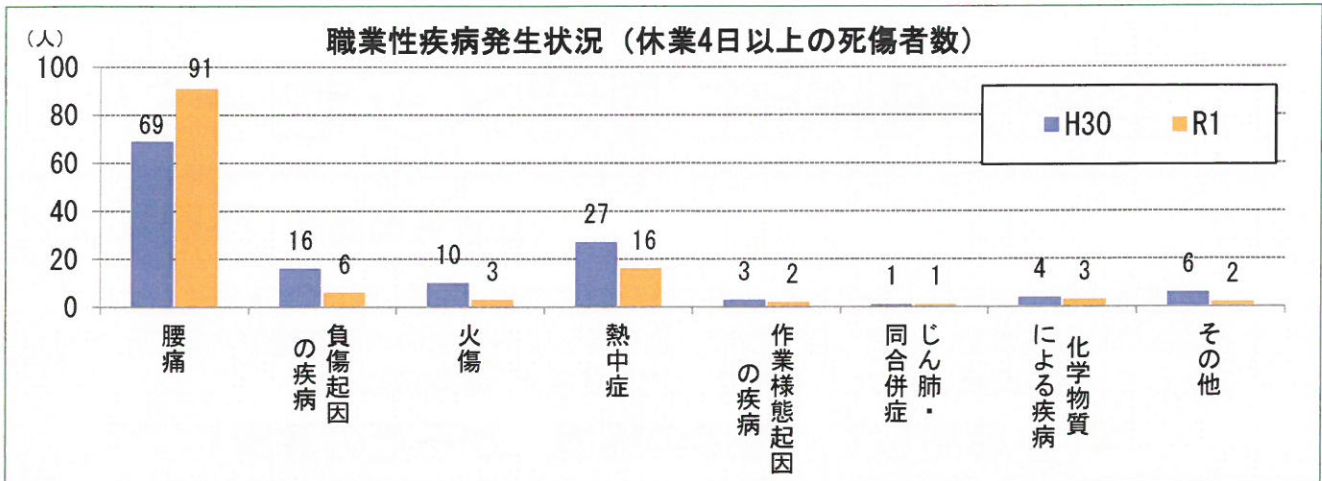


三重労働局 労働衛生週間ポータルサイト

<https://jsite.mhlw.go.jp/mie->

roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anzen_eisei/eiseisyuukan.html

【三重県内における労働者の健康を取り巻く状況】



～労働衛生に関する法令改正等のお知らせ～

◆高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインが制定されました
〔エイジフレンドリーガイドライン〕(令和2年3月制定)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anken/newpage_00007.html



◆職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト(令和2年8月7日改定)

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anken_eisei/20170501_00031.html



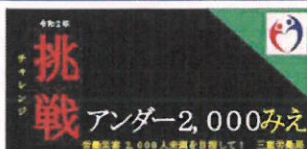
◆建築物等解体工事における石綿ばく露防止のため、石綿障害予防規則等が改正されました(令和2年10月1日より順次施行)

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/ishiwata20200811.html



◆溶接ヒュームが特定化学物質に追加されました(令和3年4月1日より順次施行)

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/anken_eisei/20200807.html



三重労働局では、

「令和2年『チャレンジアンダー2,000みえ』推進運動」を展開しています。

チャレンジアンダー2,000みえ

検索